

噴火時等の避難体制に係る火山防災対策のあり方(仮称)骨子

別紙2

目的

より効果的な火山防災体制を構築するための火山情報と避難体制のあり方を検討

課題

- ① 現行の火山活動度レベルは、主として噴火規模によって表現されており、具体的な防災対応との関連が必ずしも明確でない
- ② 火山活動度レベルと住民等の避難行動の開始時期、避難対象地域等をリンクさせた具体的な避難計画等が検討されていない
- ③ 複数の市町村にまたがる噴火時等の火山防災対策の整合がとれていないものがある

対象となる火山現象

噴火開始後から避難までの時間的余裕がほとんどなく、生命に対する危険性が高い噴石、火砕流、融雪型火山泥流の3つの現象について優先的に検討

火山活動度レベルの改善

火山活動度レベルについて、避難、避難準備及び登山規制等の具体的な防災行動に結びつくよう区分し、各レベルにキーワード(「避難」、「避難準備」、「注意」等)を設定し、わかりやすく表現

検討会の開催の経緯

平成18年11月 2日 (木)	第1回検討会開催
平成19年 1月10日 (水)	第2回検討会開催
平成19年 3月20日 (火)	第3回検討会開催
平成19年 3月22日 (木)	骨子公表予定
平成19年 6月頃	第4回検討会開催予定

避難体制の充実

<平常時の体制>

- ・関係市町村、関係都道府県及び関係行政機関等より構成される協議会等を設置
- ・避難準備情報や避難勧告等の発令の時期と避難対象地域等について、具体的な基準等をあらかじめ定めておくことが必要
- ・市町村境界を越えた避難に備えた広域的な防災体制を構築
- ・火山活動の異常時に市町村長が合同で避難等の判断が行えるような体制の構築

<噴火時等の異常時の体制>

- ・火山活動が活発になった場合には、必要に応じ協議会等の構成機関からなる合同本部等を設置
- ・合同本部等は、市町村長の避難勧告等の判断を支援
- ・火山の状況や地元の事情に詳しい専門家等が連携し、火山活動の状況について専門的な検討行って合同本部等に報告

避難計画の策定

- ・各活火山において、噴火時に発生するおそれのある火山現象(噴石、火砕流、融雪型火山泥流等)に対応した避難計画を作成
- ・避難計画の策定にあたっては、ハザードマップに基づき、避難対象地域、避難時期、避難経路、避難場所、登山規制範囲等及びそれらとレベルとの関係を検討
- ・防災対策を進めるため危険な範囲や避難場所等を記載した火山防災マップが必要

平常時における住民等への啓発

火山防災マップの配布や火山防災マップを活用した訓練、学校や地域における防災教育等の実施

今後の検討の方向

平成19年度以降に、個別の代表的な火山の事例を検証し、避難体制の充実について具体的な検討を行い、「噴火時等の避難体制に係る火山防災対策のあり方(仮称)」をとりまとめる。

火山活動度レベルの改善

現行の火山活動度レベル(主として噴火規模により区分)

緊急火山情報	5	極めて大規模な噴火活動等 広域で警戒が必要
	4	中～大規模噴火活動等 火口から離れた地域にも影響の可能性があり、警戒が必要
臨時火山情報	3	小～中規模噴火活動等 火山活動に十分注意する必要がある
火山観測情報	2	やや活発な火山活動 火山活動の状態を見守っていく必要がある
	1	静穏な火山活動 噴火の兆候はない
	0	長期間火山の活動の兆候がない

統合

「新しいレベル」

避難行動等の防災対応を踏まえて区分し、キーワードを設定

※「新しいレベル」の総称名については今後検討

レベル	説明		
	火山の状況	住民等の行動(※1)	登山者・入山者等への対応(※1)
レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域(※2)からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法等を判断)	
レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域(※2)での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)	
レベル3 (注意)	火山活動は活発。居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火の発生、あるいは発生が予想される。	通常的生活(今後の火山活動の推移に注意)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等	登山・入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)
レベル2 (火口周辺注意)	火山活動はやや活発。火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火の発生、あるいは発生が予想される。	通常的生活	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)
レベル1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)

※1:住民等の主な行動と登山者・入山者への対応には、代表的なものを記載。
 ※2:避難または避難準備の対象として地域防災計画等に定められた地域。ただし、火山活動の状況によって具体的な対象地域はあらかじめ定められた地域とは異なることがある。
 注:表で記載している「火口」は、噴火が想定される火口あるいはそれらが出現しうる領域(火口出現領域)を意味する。伊豆東部火山群のように、あらかじめ噴火場所(地域)を特定できないものは、地震活動域を火口領域と想定して対応。

主な改善点

- 防災対応をいっそうとりやすくなるよう、主として噴火規模によって区分した現行の火山活動度レベルから、避難行動等の防災対応を踏まえて区分した新しいレベルに変更
- 各レベルにキーワード(「避難」、「避難準備」、「注意」等)を設定し、具体的な防災行動に結びつくようわかりやすく表現
- レベル1とレベル0は防災対応上の区分の必要性が少ないことから、レベル1として統合(レベルは6段階→5段階)
- 新しいレベルは、防災行動の判断に利用されるものであることを明らかにするため、改称(例えば「火山警戒レベル」)する。具体的名称については今後検討

新しいレベル表

新しいレベルは、火山活動の状況について、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて区分したもので、この活用にあたっては以下の点に留意する必要がある。

- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がるときも同様）。
- ・各レベルで想定する火山活動の状況及び噴火時等の防災対応に係る対象地域や具体的な対応方法は、地域により異なる。
- ・降雨時の土石流等レベル表の対象外の現象についても注意が必要であり、その場合には大雨情報等の情報にも注意する必要がある。

	レベル	説明		
		火山の状況	住民等の行動(※1)	登山者・入山者等への対応(※1)
緊急 火山 情報	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域(※2)からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)	
	レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域(※2)での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)	
臨時 火山 情報	レベル3 (注意)	火山活動は活発。 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火の発生、あるいは発生が予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等	登山・入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)
	レベル2 (火口周辺注意)	火山活動はやや活発。 火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火の発生、あるいは発生が予想される。	通常の生活	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)
火山 観測 情報	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)

※1: 住民等の主な行動と登山者・入山者への対応には、代表的なものを記載。

※2: 避難または避難準備の対象として地域防災計画等に定められた地域。ただし、火山活動の状況によって具体的な対象地域はあらかじめ定められた地域とは異なることがある。

注: 表で記載している「火口」は、噴火が想定される火口あるいはそれらが出現しうる領域(火口出現領域)を意味する。伊豆東部火山群のように、あらかじめ噴火場所(地域)を特定できないものは、地震活動域を火口領域と想定して対応。